# 令和7年度山形県高等学校総合体育大会駅伝競走大会宿泊要項

#### 1 総則

山形県高等学校総合体育大会駅伝競走大会の宿泊は、大会事務局を通して申し込むこと。

この要項の適用対象は、令和7年度山形県高等学校駅伝競走大会に参加する高校生・監督等とする。

※注意 ①同一校同性の監督・コーチは同部屋、同一校別性の監督・コーチは別部屋とする。

- ②宿泊料金及びアメニティーは宿泊施設によって異なるので、予め確認すること。
- ③ドライバーや大会役員の入湯税減免は市町によって異なるので、予め確認すること。

	区分A	料 金	消費税込(10%)	付 記
大会	高校生	8,000円~	8,800円~	監督・コーチ
参加者	監督・コーチ	9,000円~	9,900円~	浴衣あり
昼食弁当		800円	消費税込(8%)864円で斡旋する	

区分A宿泊施設:パレス松風、神乃湯ホテル、しらさぎ荘、はぎ苑、タスパークホテル、升形屋(赤湯)

区分B		料 金	消費税込(10%)	付 記
大会	高校生	7,000円~	7,700円~	監督・コーチ
参加者	監督・コーチ	8,000円~	8,800円~	浴衣あり
昼食弁当		800円	消費税込(8%)864円で斡旋する	

区分B宿泊施設:とらや旅館、土田旅館、最上荘、栄屋旅館、会津屋旅館、山形屋旅館、ウィークリー的場

### 2 適用期間

上記宿泊料金適用期間は、令和7年10月24日(金)~10月25日(土)までとする。

# 3 宿泊料金及び宿泊取り消し(キャンセル)等

- (1) 宿泊予約
  - ① 大会事務局に宿泊申込をした時点において予約が成立する。
- (2) 宿泊取り消しの取り扱い
  - ① 宿泊を取り消す場合、2日前取消は宿泊料金の30%、前日取消は宿泊料金50%、当日取消は宿泊料の100%(消費税は課税対象外)を当事者が負担する。

なお、取り消しは、各校の責任者が直接該当宿泊施設へ電話又はFAXで速やかに連絡すること。

(3) 欠食控除の取り扱い

欠食の申し出は、朝食は前日の夕食時まで、夕食は前日まで。欠食申し出後の宿泊料金は、消費税を 含まない1泊2食付宿泊料金から次表の金額を差し引いた後の金額に、消費税を課税した金額とする。

区 分	朝食	夕 食
大会参加者	宿泊料の5%	宿泊料の10%

- (4) 追加食事及び客室利用の取り扱い
  - ① 追加食事料金は次表のとおりとする。料金は消費税を別額で表示した。

	7 - 0 17 - 117 18 11	
区 分	朝食	夕 食
大会参加者	1、320円(税込)	2,750円(税込)

- ② 客室の利用時間は、16時から翌日10時とする。
- ③ 早朝到着及び遅立ち等で部屋を使用する場合の休憩料については、宿泊施設との個別折衝とする。
- (5) 宿泊料金等の支払方法

宿泊料金及び宿泊取消料金等は、原則として当日ごとに現金で支払うこと。

## 4 その他

- (1) 昼食弁当は、前日の夕食時間前までに宿泊施設に申込むこと。なお、昼食弁当の配布先及び配布時間等は、 宿泊責任者と宿泊施設側との協議により、競技に支障のないよう配慮する。
- (2) 食事時間は、原則として次のとおりとする。競技の都合等でこの時間外に食事を希望する場合は前日までに申し出て宿泊施設側と協議すること。

朝食: 7時~8時 夕食; 17時~19時

- (3) 宿泊施設は、割り当たった各団体申込責任者にその旨を通知するなど事前連絡を密にすること。
- (4) 宿泊申し込みは、大会要項記載事項を確認の上、別紙申込書により担当者に申し込むこと。